

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所プロジェクト非常勤研究員  
（「多様な言語資源に基づく日本語非母語話者の言語運用の応用的研究」プロジェクト）  
募集要項

1. 職名・募集人員

プロジェクト非常勤研究員 1名

2. 募集プロジェクト

(1) プロジェクト名 機関拠点型基幹研究プロジェクト

「『多様な言語資源に基づく日本語非母語話者の言語運用の応用的研究』プロジェクト」内  
サブプロジェクト「日本語学習者の談話の縦断コーパス研究（学習者談話）」

（リーダー：石黒圭 教授）

(2) 研究業務の概略

- 作文・談話データ収集業務（作文・談話データ収集のための各種準備、調査協力者・調査実施先の教員・職員との連絡・調整などへの対応）
- 収集した作文・談話データの整理・分析業務（収集データの整理・文字化、作文産出データ・談話文字化データの集計・整形・各種アノテーションの付与など）
- プロジェクトが実施する会議・研究発表会・シンポジウムなどの開催支援業務
- プロジェクトの調査データを生かした研究の推進

※業務内容変更の可能性： あり（国立国語研究所における研究補助）

3. 採用条件

次の1)～3)のいずれにも該当する者。国籍は問わない。

- 修士の学位を取得している者（博士課程在籍者可）。
- 日本語（学習者のデータを含む）のコーパスを用いた研究経験を有する者。
- 日本語の母語話者または母語話者に相当する高い言語運用能力を有する者。

4. 採用期間及び任期

(1) 採用期間

2026年4月1日～2027年3月31日

(2) 任期

研究内容・進捗状況・予算等を考慮の上、年度ごとに更新する可能性がある。ただし、採用日にかかわらず、2028年3月31日を更新の上限とする。試用期間はない。

## 5. 勤務条件等

国立国語研究所非常勤研究員規程及び人間文化研究機構パートタイム職員就業規則による  
(以下、条件等)

- ・ 勤務日数及び勤務時間数：週 2 日（週 15 時間以内）  
(土日・祝日等を除く 9 時 00 分～17 時 30 分の範囲内で応相談)  
※休憩時間：12 時 15 分～13 時 00 分
- ・ 勤務場所 国立国語研究所（東京都立川市緑町 10-2）  
※ 勤務場所の変更の可能性：なし
- ・ 休暇 パートタイム職員就業規則に基づき、年次有給休暇等を付与
- ・ 給与等 時間給（博士学位取得者 1,830 円、修士学位取得者 1,580 円）  
及び通勤手当を支給
- ・ 雇用保険 適用なし
- ・ 社会保険 適用なし
- ・ 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

## 6. 提出書類

- ①履歴書（所定様式・写真は画像データを枠内に貼付したもので差し支えありません）
- ②研究業績リスト（様式任意。ただし、A4 用紙 2 枚を限度とする。）
- ③個人調書（所定様式）

※所定様式については国語研 HP [<https://www.ninjal.ac.jp/info/jobs/>] からダウンロードの上、使用してください。履歴書の記入に際しては、同頁掲載の記入要領をご確認ください。

## 7. 提出期限及び提出先

提出期限 2026年1月13日(火) 16時（必着）

応募方法 下記URLのMicrosoft Office Formにて必要事項を登録のうえ、Formの送信完了画面に表示されるURLから応募書類を電子データ（PDF、Excel、Word のいずれか）で提出すること。

[応募フォーム]

<https://forms.office.com/r/gU2HG9hXi5>

[注意点]

※ファイル名に「フルネーム」と「学習者談話 プロジェクト非常勤研究員」への応募であることを明記すること

[例] 氏名\_履歴書（学習者談話\_プロジェクト非常勤研究員）.xlsx

## 8. 選考及び結果の通知

書類選考（第1次審査）のうえ、面接（第2次審査、Zoom）の日時については書類選考通過者に担当者から連絡をします。

## 9. その他

### ※個人情報の取扱いについて

本公募に関連して提出された個人情報については、選考の目的に限って利用し、選考終了後は、非常勤研究員として採用される方の情報を除き、全ての個人情報は責任をもって破棄します。非常勤研究員として採用される方については、人事、労務、 給与関係処理等採用手続き及び研究所内の各種手続きに使用させていただきますので、あらかじめご了承願います。

※国語研では、男女共同参画を積極的に推進しています。

### ※若手研究者の自発的な研究活動等について

本公募により採用された者が若手研究者（要件有り）に該当し、自発的な研究活動等に従事することを希望した場合において、所属長（研究代表者等）が「自発的な研究活動等が当該プロジェクトの推進に資すること」及び「当該プロジェクトの推進に支障がない程度のエフォートであること」の2点を認めた場合には、当該プロジェクトに従事するエフォートの20%を上限として、勤務時間中に自発的な研究活動等に従事する旨を申請することができる。

### 【本件に関する問い合わせ先】

研究内容：研究系 教授 石黒 圭

E-mail: ishigurokei (あっと) ninjal.ac.jp

※ (あっと) を@に変えてください

勤務条件等：管理部総務課人事係

E-mail: jinji (あっと) ninjal.ac.jp

※ (あっと) を@に変えてください

Tel: 042-540-4382 (受付時間 平日 9:30～12:00、13:00～17:00)